

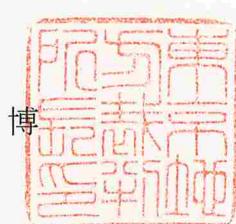


東地裁総第1366号

令和3年5月31日

山中理司様

東京地方裁判所長 後藤



司法行政文書不開示通知書

4月5日付け（同月7日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

弁護士会から東京地裁に提出された人的・物的基盤に関する要望書のうち、その必要性があるという意見を付して東京地裁が東京高裁又は最高裁に送付したもの（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）